

調査研究報告書

地域住民の安全意識と防犯投資行動の関係に関する基礎的実証分析

研究代表者 安川文朗(横浜市立大学教授)

目次

はじめに

1. わが国の防犯ボランティア活動の実際
2. 犯罪と防犯に関する社会学研究の動向
3. 地域住民の防犯意識と投資行動に関する実証的検討
4. 地域におけるこれからの防犯のあり方に関する一考察

おわりに

はじめに

近年、都市部の繁華街だけでなく一般の居住地域における犯罪事案が多発している。通常空き巣や窃盗のほか、年少者の誘拐、学童列への車の突っ込み、ストーカーによる女性への性犯罪や殺人、さらに路上で見知らぬ者に突然暴行を受けるなど、これまであまり経験のないタイプの犯罪が多く報道され、わが国の治安水準の低下が懸念される事態となっている。

こうした地域の安全確保に向けて、自治体や地区警察署の防犯対策強化の必要性は言うまでもないが、地域住民自身が防犯ボランティア活動を通して自らの身を守る取り組みも重要である。実際平成15年から25年までの11年間で、地域の防犯ボランティアは団体数構成員ともにおよそ15倍に増加しており¹、地域住民の防犯意識は確実に高まっている。またそれと呼応するように、統計からみると平成26年の刑法犯認知件数は約176万件で、平成14年の約370万件から半減しており、刑法犯の検挙率も上昇傾向にある²。しかし上述のように、一般市民の感覚としては、地域社会の安全性向上の実感はうすく³、むしろ想像を超えた異常な犯罪の発生を含む地域の犯罪リスクは高まっていると感じているように思われる。

地域の防犯や犯罪抑止の取り組みの有効性といった課題については、一般的には警察や自治体など行政の取り組み事例や防犯ボランティアの先駆的活動の紹介というかたちで議論されることが多く、また犯罪者の心理や行動については、犯罪心理学や犯罪社会学による多くの事例検討がなされているが、地域住民自身の安全に対する認識や防犯意識と、防犯に関わる実際の行動との間の関係については、防犯ボランティアの活動紹介以上には情報が得られない状況にある。地域の安全を守るのは結局地域自身であるとすれば、警察や自治体の行政努力に加えて、地域住民との連帯が求められるが、実際に地域住民がそのような“地域の連帯”や“役割横断的な取り組み”の重要性をどの程度認識し、その取り組みに進んで時間的・金銭的投資を行おうと考えているかを知ること、は、地域のより効果的な防犯対策に不可欠の情報と思われる。

本研究は、地域住民の防犯に対する意識の程度、地域にとって必要と思われる防犯対策のあり方に関する考え方の実際を知るとともに、そうした意識・認識が住民のどのような防犯行動として結実しているのか、また結実する可能性があるのかを検討し、地域における安全の構築を進めるために住民と行政がど

¹ 平成26年度警察庁資料より

² 法務省平成27年度『犯罪白書』より

³ 平成27年3月『警察が行う「治安等に関する住民意識調査」標準版（中間報告）』（住民の意識調査に関する有識者研究委員会）1頁より

のような連携や情報交換を進めるべきかについて若干の提言を行うことを目的としている。

はじめに次章ではわが国の公的レベル及び民間レベルでの防犯活動の実際について概観し、続く第2章ではこれまでの防犯および犯罪行動研究の行動とその成果について確認する。また第3章では、独自に実施したアンケート調査のデータを用いて、地域住民の防犯意識と行動との関係を定量的に明らかにする。そして第4章では、それらの結果や海外での事例をふまえ、今後地域の防犯意識をさらに高め安全な地域環境を構築するためには、行政と地域住民のあいだ、また地域の多様な資源のあいだをどのように連携させていくべきかについて、筆者の見解を示す。

なお本研究は、公益財団法人かんぽ財団平成27年度調査研究助成による研究成果の一部である。

第1章

わが国の防犯ボランティア活動の実際

平成26年度の警察庁の報告によると、平成25年12月末現在で、自主防犯活動を行う地域の防犯ボランティア団体数は47,084団体、従事者は2,747,268人であった。この数字は、平成15年の同月末現在の3,056団体、177,831人と較べてそれぞれ15倍強に増加しており、近年の地域住民の防犯意識が非常に高まっているか可能性を示唆している。

防犯ボランティア団体の活動状況をより詳細にみると、構成員の平均年齢が60歳を超える団体が全体の6割以上あり、40歳代以下の若い団体は2割に満たない。また筆者が「警察庁自主防犯ボランティア活動支援サイト http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/search_dantai/」に掲載されている団体リストから、実際に各都道府県の防犯団体の活動実態を把握してみると、団体の所在地や代表者の連絡先、活動内容などの記載がないリストが4割程度あった。こうしたことから、防犯ボランティアの団体数としては増加しているものの、そのすべてが常時活動状態にあるかどうかを確認することは難しい。

いっぽう、同じ警察庁の資料から団体の活動内容についてみると、ひと月に10日以上活動する団体が約47%あり、(活動実態のある団体では)比較的活発な活動をおこなっていることがわかった。また防犯活動の内容で最も多いものは「徒歩による地域内の防犯パトロール(81.8%)」であり、「通学路における学童等の保護や誘導(75.5%)」がこれに続く。対して「防犯広報(29%)」や「地域の環境浄化(27%)=街区の整備や整備による“犯罪盲点”の軽減」は少なく、こ

れらは警察や行政に多くが委ねられている実態がみえる。最後に、資料で紹介されている活動事例は多彩であり、地域の大学生ボランティア団体と連携して防犯パトロールやゴミ拾い等の地域美化活動を実践しているケースや、外国人が多く住む地域で、居住外国人も参加した危険個所点検や防犯イベントの開催などを行っているケースが報告されている。

当然ながら、地域の防犯ボランティア団体個々では参加人数や活動内容に大きな差があり、また地域ごとの事情も千差万別である。人口数万人の小規模都市に40を超えるボランティア団体が登録されている場合があるかと思えば、人口50万を超える都市であっても登録団体がゼロという場合もある。ちなみに全国防犯協会連合会によれば、防犯ボランティア団体を新たに結成した場合でも、最寄りの警察にそのことを届け出る義務はなく、団体から警察に相談すれば、犯罪情報や地域安全情報の提供、パトロールのポイントについての指導等が受けられるほか、活動助成金や活動に必要な資機材の支援を受けることができる場合があるとのことである。つまり、警察や行政自身は積極的に地域住民を防犯ボランティア活動に引き込むという強い意向はなく、地域住民の意識の高さに応じて、側面的支援を行うというスタンスにある。こうしたことも含めると、わが国の地域住民による防犯活動実態は、まさに地域の特性やボランティア活動としての限界をもちながら、住民の高い防犯意識と警察・行政の取り組み意欲とがうまくかみ合った場合には、それなりに活性化する状況にあるといえよう。

では、これら地域の防犯ボランティア活動の活性化が、犯罪の抑止にどれほど貢献しているのだろうか。残念ながら現時点でこの問いに客観的に答えるデータや分析結果を見つけることは難しい。わずかに都市計画の分野では、木梨と金による、茨城県日立市を対象にした街頭犯罪と地域特性との関連分析で、人口密度と発生犯罪数の関係や鉄道駅や国道などの社会資本へのアクセスの程度と犯罪発生との関係と合わせて、一人あたりの自主防犯活動が小さい場合ほど犯罪抑止に効果があったことが報告されている(木梨,金(2008))が、地域住民の防犯行動を促す意識そのものや、そうした意識と住民行動との関係についての解明はまだ十分進んでおらず、それがどのように犯罪抑止と結びつくのかについても、多くの検討余地が残されている。とはいえ、近年都市のコミュニティ形成と犯罪発生との関係、また犯罪が起こりにくい環境条件の構築への関心は高まっており、今後多様な分野からのアプローチによる研究が進む可能性は高い。

残念ながら筆者の専門性により本研究ではあらゆる分野のアプローチに目を配ることはできないが、次章では防犯行動に関する研究動向を簡単に整理し、本研究がカバーする分析対象を明らかにしたい。

第2章

犯罪と防犯に関する社会科学研究的動向

犯罪の発生やその抑止に関して、経済学的による理論的検討の基礎を最初に与えたのは、Becker G.(1968)である。Becker モデルのアイデアそのものは比較的シンプルで、個人は犯罪を犯した場合と犯さない場合とで得られる利得をそれぞれ計算して、犯罪を犯すかどうかを決定するという、一種の「職業選択」モデルに依拠している。その際、地域や個人の所得水準が利得として考慮され、犯罪水準の決定に関わるとする。個人の所得水準がその個人の犯罪水準に関わらうことは直感的に理解できるが、地域の所得水準が個人の犯罪水準に関わるとするのは、地域の所得水準が地域における防犯投資の水準を代理する変数とみなせるからである。すなわち地域で一定水準の防犯投資が行われれば、犯罪を選択する個人にとっての(犯罪実行)コストが高まることを意味し、結果として犯罪選択時の利得を引き下げる。防犯行動の経済学的意味は、このように防犯行動が犯罪予定者にとっての社会的コストになる点に帰着する。しかし、地域を構成する個人が過剰な防犯意識をもち、著しく防犯投資水準を高めると、負の外部性により地域全体が過剰な防犯水準により社会的損失を生む可能性もあるため、結局このモデルは、犯罪実行者という「供給サイド」の最適犯罪水準と地域という「需要サイド」の最適防犯水準とのゲーム論的分析へと拡張できる(ただし Becker 自身はその拡張性については何も言及していない)。

Becker の基本的理論を手掛かりに、経済学の分野からは、空き巣や窃盗、強盗の水準が移転可能な財産の水準に依存すること(Ehrlich.I(1973))、犯罪者は低所得者から出る確率が高いこと(Machin.Sら(2000)、Nilsson.A(2004))、さらに、犯罪水準の効用関数に犯罪による懲罰の重さを明示的に導入するモデルの開発などがおこなわれている。わが国における先行研究として、犯罪発生の社会経済的背景について、大竹,小原(2010)によるパネルデータを用いた大規模な分析がある。この分析でも、基本的には Becker の犯罪選択モデルを基盤として、地域の貧困率や失業率といった所得水準の違いが当該地域の犯罪発生率の違いに影響を及ぼしているかどうかを検討され、いずれも犯罪発生率に正の影響を与えていることが示されている。何より重要な点は、上記にあげた先行研究はいずれも、犯罪を犯す個人がどのような条件のもとでより犯罪を犯しやすいか、に関する分析であり、地域住民の防犯活動と個人の犯罪性向との関係は明らかにされていないことである。

同じ経済学的分野からは、Becker の職業選択アプローチとは異なり、犯罪抑止のための資源配分の効率性に注目する研究も存在する。代表的なアプローチは Brandon C.ら(2000)による「防犯プログラムの費用対効果分析」である。

Brandon らの研究では、犯罪率を低下させるいくつかの選択的なプログラムのどれがすぐれているかを、当該プログラム実行による地域の犯罪率低下のほか健康度、就労確率、教育水準の状況を「効果」、当該プログラム実行に伴う平均及び限界費用を「費用」として比較衡量することで評価可能であるとし、行政にも積極的に費用対効果分析を防犯プログラムの策定に導入すべきだと提言している。

犯罪の発生とその抑止については、犯罪者の人格構造や生活歴などの解明に注目する犯罪心理学的アプローチからの分析や、E. デュルケムの流れをくむ「シカゴ学派」による、個人の人格よりむしろ環境に犯罪の要因を求める犯罪社会学的アプローチ、さらに犯罪が起きにくい都市構造や景観の構築を考察する都市計画的アプローチからの分析が数多く存在する。特に近年関心が高いと思われるのが、地域のネットワークや市民活動といった、人と人とのつながりを強める「社会関係資本」の整備と犯罪などの社会リスクの抑止との関係である。たとえば浦(2011)は、都道府県ごとにボランティア活動に参加している住民比率の高さと当該地域の刑法犯認知件数とのあいだに負の相関がみられることを指摘している。その理由として、ボランティア組織のような関係は、社会における「結合型社会資本」が豊かということであり、そのよう社会では地域内部で住民同士が強く結びついているために、地域外部の人々は中に入りやすく、またいったん入ってしまえば周囲から見られてしまい、地域外部の者の犯罪機会を抑止する効果があると主張している。いわば、コミュニティや地域ネットワークという結合の強さが「よそ者」を排除する機能をもち、容易に犯罪が起こせないということである。しかし、現代社会に暮らす人々、特に都市部の住民にとって、あまりに強い結合を強いられることは自由を束縛されることにつながり、かえって地域の連帯に対するネガティブな意識を持たせてしまう可能性がある。そこで浦は、堅固な結合型社会資本ではなく、個々の住民の独立性や自由意志を尊重しながら、お互いに地域の当事者としての意識を持ち、住民同士お互いに対する「関心」を持ち続けることで、出入りは容易だが地域を守るという意識をもった関係性、いわゆる「橋渡し型社会資本」と呼ばれるネットワークを地域社会に構築すべきという。「自由だが関心を持つ」という結合のあり方は、おそらくきわめて強い結合に比べて「フリーライダー」の発生を減らすことができ、多くの地域住民が実質的に防犯活動に参画する機会を生み出すことで、犯罪抑止効果を期待できるかもしれない。

これまでの研究動向を整理すると、経済学的視点からは、犯罪によって得られる利得の多寡に基づく個人の合理的選択モデルとそこから派生した所得水準と犯罪率との関係に関する諸研究、および防犯プログラムの費用対効果分析による効率的な防犯システムの探索が進められてきたいっぽうで、地域での住民相

互の「つながり」を中心に安全を担保する社会資本構築を検討する地域ネットワークによる研究、さらに犯罪者の人格要因に関心をもつ犯罪心理学と、反対に犯罪者を取り巻く環境要因に注目する犯罪社会学による研究がそれぞれ並行して進められてきたことがわかる。本研究では、地域住民自身の防犯意識と防犯行動の選択との関係という点では **Becker** 流の合理的選択モデルを念頭に置きながら、そうした行動が生じる個人属性及び環境要因を探っていく意味では、犯罪社会学や社会的資本形成の議論を定量的に跡付けるものといえる。

第3章

地域住民の防犯意識と投資行動に関する実証的検討

地域住民の防犯意識と行動との関係、および実際の犯罪発生率との関係に直接言及する先行研究の不足を埋めるために、本研究で筆者は、独自に作成したアンケート調査(インターネット調査)を実施した。そこで本章では以下で、調査の概要と調査結果、およびそこから示唆されたいくつかの注目点を報告したい。

1. 調査概要

調査の概要は以下のとおりである。

1)調査実施概要

調査名：地域住民の防犯意識と防犯行動への参加意向に関する調査

実施方法：インターネット調査

調査対象者：18歳以上のネット調査会社モニター

調査対象地域：関東1都5県、中京2県(愛知、岐阜)および近畿2府6県

調査期間：平成28年6月16日～18日(3日間)

調査サンプル総数：1800件(配布総数10,000件、回収率18%)

2)調査項目

本調査は、上記対象者に対して、回答者の居住地(市町村水準)、年齢、性別、職業、所得階層に加えて、

- ①自身の居住する地域の安全性に対する日ごろの認識(6段階スケール)
- ②地域の防犯活動に対する関与の程度および関与時間(6段階スケール及び実時間)
- ③防犯のために日常取り組んでいる事柄とそのコスト(10の取り組みオプションからの選択及び金額)
- ④地域の安全を守るために必要と思う取り組み(8つのオプションについての5段階スケールでの必要度評価)

⑤地域の安全水準を高めるために支払ってもよいと思う追加税額(金額)を尋ねた。また、調査後に回答者の居住地における犯罪発生率および凶悪犯罪発生率、人口密度、高齢化率を外挿してデータベースを作成した。

2. 調査結果

調査結果の記述統計は表 1 の通りである。以下では各質問項目についてまず単純集計結果からみていく。

2-1. 単純集計結果

1) 自身の居住する地域の安全性に対する日ごろの認識

まず、自身の居住する地域の安全性に対する認識について、「5:何の問題もなく極めて安全」から「1:犯罪が多発し安全性は保障されていない」までの 5 段階、それに「わからない/見当がつかない」を含む 6 段階スケールでの評価を求めたところ、何の問題もない、および特段の危険を感じないと答えた者が合わせて 55%、反対に居住地の安全性に明確な不安を持つ者が 5%ほど存在し、残りのうち 34%が「漠然とした不安」を持っていることがわかった(図 1)。

2) 地域の防犯活動に対する関与の程度および関与時間

次に、自身が居住地の防犯活動にどのくらいコミットしているのかを、「5:強いリーダーシップを担っている」から「1:全く興味なし」、それに「わからない/見当がつかない」を含む 6 段階スケールで尋ねたところ、およそ 4 割が防犯活動の存在知りつつ自身は参加しないと回答し、さらに 25%の者が防犯は警察の仕事と割り切っていた。これに、防犯活動に全く関心の無い者と、わからないと答えた者を合わせると、半数以上の回答者が、自身の地域における防犯活動にはほとんどコミットしていないことが明らかになった(図 2)。上記地域防犯活動へ何らかの関与をしていると答えた回答者に、さらにその関与程度をひと月あたりの活動時間で答えてもらったところ、平均活動時間は 4.31 時間であった。しかし実際の活動時間は 0.08 時間から 120 時間まで大きなばらつきがあり、およそ 36%の回答者が 0.25 時間/月以下の時間を活動に充てていたいっぽう、10 時間を超える時間を活動に充てていた者は 1 割に満たなかった(図 3)。

3) 防犯のために日常取り組んでいる事柄とそのコスト

いっぽう、回答者が日ごろから取り組んでいる防犯活動は、自宅の防犯対策としての玄関へのセンサーライト取り付け(22%)や警備保障会社のシステム導入(9%)、犬を飼う(10%)、表札を出さない(15%)、塀や植物での目隠し(11%)など多様であった。いっぽうで、地域全体の安全対策としての防犯講習会への参加や防犯連絡員への就任などは、合わせてもわずかに 6%程度であり、その他の活動を含めても、地域全体に関わる取り組みに参加していると答えた回答者は 4 分の 1 を超える程度であった(図 4)。また、防犯にかかるコストについても、ほと

んど(94%)が月額 5000 円未満と答えており、多くの回答者は「自分自身の家」の守りを「できるだけ負担なく」おこないたいと考える傾向が見て取れる。

因みに、回答者のなかで「防犯保険に加入している」と答えた者の割合は3%未満であり、また加入者の66%が1万円未満の(最低レベルの)保険料額を支払っている。このことから、地域住民は予想以上に防犯に関する「負担」を回避したいと考えているようである。

4) 地域の安全を守るために必要と思う取り組み

地域の安全を守るためにどのような防犯の取り組みが必要かを、「地域の行政や警察が中心になって取り組む」と「住民が主体的に取り組む」とに大別して聞いたところ、表2のような結果が得られた。およそその傾向として住民の多くは、地域の安全確保は、行政や警察、自治会などの組織単位での取り組みがメインになるべきと考えており、住民自身が主体的にパトロールをするといった活動にはやや消極的だといえそうである。

以上の単純集計結果から、調査対象地域の住民の防犯意識と行動の傾向として、

①非常に多くの住民が、多少の不安は感じながらも「自分の住んでいる地域は安全だ」と感じていること

②調査対象の半数以上が、具体的な防犯活動への参加をほとんど行っておらず、また参加する場合でもその時間はごくわずかであること

③住民は、個人レベルではある程度の防犯対策を講じているが、地域全体にかかわる対策にはそれほど関心が高いとはいえず、積極的に防犯を担うという意味でのコミットメントの程度は低いといえること

④地域の防犯は主として警察や行政、自治体などの団体が担うべきと考えており、個人が率先して地域の防犯活動を牽引することはあまり期待できないことなどが示唆された。

ではこうした傾向を促す要因とはどのようなものであろうか。以下では安全意識の水準やいくつかの特徴的な防犯行動、および防犯への取り組みへの認識の違い、さらに当該地域の犯罪発生率と住民の防犯意識との関係性についての解析結果を示す。

2-2. 多変量解析

1)分析モデル

地域住民の防犯意識や活動は、基本的には住民の主体的な防犯水準の選択に帰着できる。

個人が主体的選択を行う際、Beckerの犯罪者の選択モデルと同様に当該意思決定主体の所得水準が影響をおよぼすであろうし、また防犯にかかるコストの多

寡は、実際の防犯行動を左右すると思われる。住民の年齢や性別、職業といった個人属性も、具体的な防犯意識の形成や活動への参加の決定に重要なインパクトを及ぼすであろう。いっぽう当該地域の社会経済的背景として、高齢化や都市化の程度、またもともとの犯罪発生率の高低は、個人が地域の安全や防犯を考える際の重要な要因である。

以上の前提のもとで、本研究では

- ①地域の安全に対する認識水準
- ②地域での防犯活動への貢献度および活動時間の決定
- ③防犯保険に加入するかどうかの決定
- ④重要と思う防犯の取り組み認識の違い

に影響を及ぼす要因を分析するとともに、⑤犯罪発生率と住民の防犯意識や行動との間に何らかの関係性がみられるかどうかを検討した。分析のため、アンケート調査のデータセットに上述の外挿データを加え、さらに回答者の居住地域別、職種別のダミー変数を新たに作成してデータセットに加えた。以下順に解析結果の要約を示す。

2)解析結果

- ①地域の安全に対する認識水準
- ②地域での防犯活動への貢献度および活動時間の決定

解析①と②の結果は表 3～表 5 のとおりである。①では地域の安全に対する 6 段階の認識水準を目的変数とする、また②では地域での防犯活動に対するコミット水準、および防犯活動時間(ひと月当たり時間)を目的変数とする **ordered logit** による解析を行っている。

①では、年齢が高く年収も高い都市部に住む回答者ほど、自分の居住する地域の安全性を高く考える傾向があることが示されているが、この結果は、一般に想像される「都市の危険度>地方の危険度」という関係が、個人の認識レベルでは必ずしも当てはまらないことを示唆している。また②では、同じく年齢、年収の高さと都市部への居住が防犯活動の貢献度を高める要因となっているが、同時に高齢化率の高さが正の、性別ダミーが負の影響を有意に示したことから、高齢化の進んだ地域で、女性がより積極的に防犯活動に関わっている可能性が考えられる。なお防犯活動時間の決定要因では、前ふたつの解析では見られなかった地域特性(首都圏居住者ダミーにおける正の影響)とともに、人口密度が低い地域ほど活動時間が長い傾向がみられたが、これは首都圏の郊外型団地で防犯ボランティア活動が比較的盛んである可能性を想像させるものである。

- ③防犯保険に加入するかどうかの決定

次に解析③の結果を表 6 に示す。③では、個人の防犯保険加入の有無を目的

変数とする二項ロジット分析を行っているが、結果からは、防犯コストが高額な者ほど防犯保険に加入するという傾向以外には、特に強い影響要因が見いだせなかった。

④重要と思う防犯の取り組み認識の違い

いっぽう解析④の結果は表 7 のとおりである。なおこの解析では、自治会と警察が一体となった定期的パトロールをすべし(取り組み 1))、および行政や警察、学校や自治会が共同で常設の防犯センターを設定すべき(取り組み 2))という、受動的(あるいは公的依存型の)志向の場合と、住民自身が持ち回りで防犯活動をリードすべしという能動的(あるいは積極型)志向(取り組み 3))の場合、そして地域にセンサーを設置するなどの設備投資を充実すべしという志向(取り組み 4))の 3 パターンに注目した検討をおこなっている。

結果をみると、公的依存型の取り組み志向は、取り組み 1)、2)ともに女性のほうが男性より有意に強く、自治会のパトロールという取り組み(取り組み 1))は、首都圏では有意に必要と認識されていない。そして地域へのセンサーライト設置等の設備投資促進(取り組み 4))の必要性を、年齢が高く所得も高い、かつ首都圏以外の自営の女性ほど有意に感じている。

常設の防犯センターの設置や警察等による定期的パトロールの必要性を、特に女性が強く感じているのは、ストーカーやひったくりなど地域の犯罪被害者の多くが女性であることを反映しているであろう。いっぽうで、取り組み 1)と 4)で首都圏ダミーが有意に負の影響を及ぼしている背景には、首都圏における自治会活動の活性度が他地域に比べ比較的低いことや、首都圏の住宅地などでセンサーライトなどの設置がかなり進んでいる可能性が考えられる。

⑤犯罪発生率と住民の防犯意識や行動との関係

最後に、解析⑤の結果を表 8 に示す。ここでは、当該地域の犯罪発生率が、居住者の防犯活動や地域の社会経済状況のどれにどのような影響を受けるのかを知るために、人口密度や高齢化などの人口要因、所得や年齢、職業など当該居住者の属性、それに居住者が日ごろ取り組んでいる防犯活動などを説明変数とするモデルにより、OLS による解析をおこなっている。また、一般的犯罪発生率に加えて、強盗殺人などの凶悪犯罪の発生率がわかる地域ではそのデータを目的変数とする解析も試みた。

まず一般的な犯罪発生率に関する結果をみると、まず地域特性として近畿圏における犯罪発生率が有意に高いこと、また人口密度が高い地域ほど発生率が高い点が注目される。前者の結果は、しばしば大阪の犯罪発生率の高さが言われていることと符合するし、また繁華な地域ほど犯罪発生率が高くなることも直感的に了解できる。いっぽうで、年収が低い(と回答した人が居住する)地域および警備会社のシステムを導入している(と回答した人が居住する)地域での犯罪

発生率が有意に高い点も興味深い。前者の結果は、間接的に Machin や Nilson らの低所得と犯罪との関係を裏付ける結果といえるが、後者の結果は若干悩ましい。なぜなら、常識的には警備会社の防犯システムに加入すれば、空き巣などの犯罪への抑止効果は高まってよいはずであるが、この結果を素直に読めば、警備システムを導入するほど犯罪に遭遇する危険性が高まる、つまり警備システムの導入は防犯にとって逆効果ということになるからである(確認のため警備システム導入を被説明変数として犯罪率の影響をみると、統計的有意さは認められなかった)。

いっぽう、凶悪犯罪の発生率に関する結果からも、一般犯罪と同様、所得の低い個人(の居住する地域)ほど、また人口密度の高い地域ほど高い凶悪犯罪発生率が認められた。このことは、通常認識されているように人口の密集した、しかもいわゆる「高級住宅地域」ではない地域で、凶悪犯罪が起きやすい状況にある可能性を裏付けている。

3) 考察

多変量解析から、地域住民の防犯意識の程度や行動、犯罪発生率と地域住民に関わる行動や地域特性との関係について、いくつか興味深い論点を見つけることができる。

まず、地域安全に対する意識と防犯活動時間に関する分析結果では、所得が高く年齢も高い都市部居住者ほど当該地域の安全度を高く評価し、また日常的な防犯にコストを多くかける首都圏居住の個人の防犯活動時間は有意に多かった。これは素直に考えれば、所得の高い壮年層が、安全性の高い(と思われる)都市部の高級住宅地に居住する確率が高いことを、また防犯活動に積極的な人は他の防犯的対応(警備システムへの加入やセンサー取り付けなど)にも積極的なため、結果的に防犯に対する投資が増えるという実態を反映しているとみることができる。いっぽうで、組織的定期的なパトロールや常設の防犯センターの必要性については、首都圏に居住する男性は消極的であった。このことから、首都圏の都市部に居住する、一定水準以上の所得を持つ男性は、地域のなかで行政や自治体、警察などと連携して組織的に防犯活動に取り組もうという意識はやや希薄であり、むしろ個人で自分や家族を守る意識のほうが強い傾向があると想像される。

しかし、防犯活動時間についても首都圏ほど長く、また同時に人口密度の少ない地域での活動時間も長いということと合わせて考えると、首都圏の防犯活動については、郊外と繁華街とで異なる見方をすべきかもしれない。たとえば警察庁の自主防犯簿ボランティア活動支援サイトの「新宿区」情報をみると、防犯ボランティア活動の団体数は区内の住宅地域に数団体登録されているだけだが、それとは別に、歌舞伎町では商店街振興組合と新宿警察署との合同パトロール

が頻繁に実施されている⁴。本解析結果はこうした実情をある意味で裏付けるものといえるかもしれない。

次の注目すべき結果は、住民の「防犯投資行動」のひとつとしての保険加入を決定する要因である。統計的に唯一有意な正の影響を持っていたのが「防犯コスト」であったが、実はもうひとつ、統計的に有意とはいえないものの「会社員ダミー」が正の、しかも大きな偏回帰係数を推定されている。これは何を意味するのだろうか。日本損害保険協会の統計資料によると、新種の損害保険に分類される「盗難保険」の元受保険料額は、2006年度から2015年度までの10年間におよそ40%減少している⁵。保険料額の減少は契約数の減少が反映していると思われるが、その理由が保険契約需要自体の減少とは必ずしも言い切れない可能性がある。たとえば「地震保険」の元受保険料額は、2011年の東日本大震災を境にして以降大幅に増加しているが、それは大震災という強烈なインパクトが保険需要を喚起したことのほかに、もともと地震保険に加入する人の数が2011年以前には少なかったことが、以後の保険料額の大幅な伸びとして観察されているかもしれない。防犯保険は地震保険に比べるとまだ一般的な認知が低いと思われるが、一定層の人々(高所得者など)には従前から自身の財済を保護する重要な保険であった。仮に結果が示すように「会社員ダミー」がその購入動向に正の影響を及ぼしているとするれば、防犯保険の場合は(地震保険と異なり)これまでの需要層への普及が一段落し、会社員という「一般住民」の新たな保険需要層へと移動しつつある、言い換えれば、地域のごくふつうの人々が、防犯に対する個人的な投資の必要性に気づき始めているといえるかもしれない。

最後に、犯罪発生率に関する結果からは、あらためて地域における犯罪発生の本質的課題を確認することができるだろう。まず、人口密集地域(都市部、繁華街)における犯罪発生率が一般、犯罪ともに有意に高いということは、犯罪を犯す側にとって人口密度の高い場所での犯罪行動から得られる利得が、人口密度の低い場所でのそれを優位に上回っていることに他ならない。その背景には、不特定多数の人々が暮らす場所のほうが犯罪者にとってターゲットが豊富にあるということのほかに、防犯活動時間の分析から明らかになったように、人口密度の高い地域ほど相対的に人々の防犯行動に投下される時間が少ないことが、結果的に人口密集地域を比較的「無防備な」地域にしていることが影響しているのではないだろうか。しかも、所得水準の低い人(の住む地域)ほど凶悪犯罪が高いという事実は、犯罪者が所得の高い、個別の防犯体制が比較的取られやすい家や地域ではなく、ごく普通の人々が住む家や地域にむしろ照準をあてる傾向にある可能性を示唆するものといえる。だとすれば、地域にとってより重要な防犯の

⁴ 歌舞伎町ルネッサンスオフィシャルサイト <http://d-kabukicho.com/security.html>

⁵ 一般社団法人日本損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp/archive/statistics/syumoku/>

取り組みは、個人レベルでの防犯体制をより整備することと、地域単位での防犯活動をより目に見えるかたちで活性化することである。そして、もし本解析結果が示すように、個人レベルの防犯体制の整備が所得に左右されているのだとすれば、今後の地域防犯の主眼は、個々の防犯努力にゆだねるのではなく、行政、警察、地域住民の協働による包括的な地域防犯システムの構築ということになっていくべきだろう。

第4章

地域における防犯のあり方に関する一考察

地域全体の包括的な防犯システムの構築というアイデアは、決して新しいものではなく、従来から地域の中で培われてきた「自治会活動」などの住民連帯に基づくボランティア防犯活動の強化といってもよい。しかしこんにち、居住者の高齢化の進展や若者を中心とした就労の不安定化など、地域そのものの連携や協働の基盤はむしろ脆弱になりつつある。そのような状況のなかで、地域全体の防犯体制をシステム化していくにはどうすればよいだろうか。

防犯体制のあり方を考えるために必要な条件として、筆者は、1)犯罪傾向の再検討、2)防犯における情報化の推進、3)警察など行政組織の連携の再構築が重要ではないかと考えている。

1)犯罪傾向の再検討

犯罪とひとくちにいても、家屋へ侵入しての窃盗から、路上でのひったくりや自転車などの窃盗、「オレオレ詐欺」のような知的な詐欺事件から器物破損、さらにストーカーや無差別殺人まで、形態や被害対象、被害の程度まできわめて多様である。平成27年度『警察白書』によると、人口10万人あたりの主要罪種別犯罪発生率は、刑法犯全体ではこの数年減少傾向にある。特に窃盗犯罪は人口比で250人近く減少し、また殺人、強盗、放火といった凶悪犯罪の発生率もほぼ横ばいか減少している。しかし暴行、傷害、恐喝などの「粗暴犯」はわずかながら増加傾向にあり、いわゆる「知能犯」も微増している。つまり、これまでの「物盗り」や「放火」「殺人」などの凶悪犯罪は、一定数は避けられないものの全体として地域の防犯活動の成果により減少しつつあり、代わって日常的な防犯対策では防ぐことが難しい「私怨」や「情緒的理由」に左右されやすい犯罪、さらにITや高度な戦略を駆使した知識的犯罪が台頭してきている(表9)。

このような犯罪傾向の変化に対して、もちろんこれまで以上に地域住民ひとりひとりの防犯意識を高めることは必須であり、その意味で防犯ボランティア活動は一定の役割を持っているであろう。しかしたとえば防犯パトロールに歩

くだけでは、窃盗犯の犯罪機会は抑止できるかもしれないが、知能犯や情緒的犯罪の抑止には直結しにくい。つまり、いわば外形的な防犯活動と合わせて、地域住民ひとりひとりの犯罪に対する意識変革を促すような取り組みが求められる。

有効と思われる取り組みのひとつとして、筆者は学校教育における「犯罪」教育の実践を提案したい。これは文科省が取り組むいわゆる「学校内での防犯教育」をさらに拡張したものといえる。文科省の学校防犯教育は、学校内で生じるいじめや暴力、また学外から侵入する不審者への対応という、いわゆる学校内危機管理の要素が強い取り組みであるが、これに加えて日ごろの授業のなかに、犯罪の種類や実態とともに、なぜ犯罪が起きるのか、犯罪の発生と自分たちの心の問題とはどう関わっているのか、について子どもの時から自分で考える力をつける、いわば「潜在的犯罪抑止」をめざす取り組みである。残念ながら、まだこのような取り組みの実践例は報告されていないが、従来の道徳教育のなかに含めてもよいし、あるいは学校危機管理の一部として児童の「セルフコントロール」の訓練を含めるのも有効と思われる。特に近年、児童がスマホアプリやゲームを通じて、外の不特定多数の情報と簡単につながることから、何がやってはいけないことか、何を常に心に留めるべきか、についてはしっかりとしたトレーニングの機会を提供する必要があるだろう。このような教区やトレーニングを通じて、将来の地域住民である子どもたちに、情緒的な犯罪や知的犯罪に引き込まれる誘惑に打ち勝つことのできる精神的バリアを構築する努力は、結果として地域の防犯水準に貢献するのではないか。

2)犯罪における情報化の推進

次に犯罪と情報化の関係から考える。ここでの情報化は、犯罪自身における情報利用(サイバー犯罪の増加)ということと、犯罪の認知や抑止における情報化の活用という両方の意味を含む。

インターネットの普及によりサイバー犯罪が急増していることは周知のとおりである。なかでもネットワークを介した犯罪は平成 25 年度の時点で年間 8000 件を超えている⁶。ネットワーク犯罪は、犯罪のフィールドを地域という限定的な空間から著しく拡張し、したがってもはや地域単位での防犯の概念には合致しないように思われる。しかし防犯活動を行う側からみれば、こうした不特定地域で発生した犯罪情報を、犯罪の手口や発生時期、結果の深刻度などについてデータベース化し、ネットを介して全国の地域住民がそれを共有することで、実は極めて強力な防犯情報を構築することが可能である。もちろんこうした情報共有の前提として、地域各戸に何らかの情報端末を設置することや、特に高齢の地域住民に対する情報リテラシーの普及が不可欠である。そこで、防犯ボランティアの活動内容のなかに、地域のパトロールや声掛けに加えて、住民への P C 操作

⁶ 平成 26 年 3 月 27 日警察庁広報資料より

の講習を含めることを提案したい。これも学校での防犯教育同様、すぐに成果がでる取り組みではないが、潜在的な情報犯罪の抑止に少しでも早く備えることは、これからの防犯活動にとって重要なエッセンスとなる。

3)警察など行政組織間の連携の再構築

最後に、女性や地域安全の意識の高い人々から必要性が提起された、警察や学校などの行政組織とのより緊密な連携のあり方について、英国 MASH の実践例を紹介しつつ考えたい。

MASH とは **Multi Agency Safeguarding Hub** の略であり、他組織間の安全構築拠点といった意味である。児童虐待の増加が大きな社会問題となった英国で、いかにしたら迅速に児童のリスクを把握し、最悪の事態から回避できるかを考えるなかで、警察を中心として学校、保健所、病院、児童施設および里親協会など、児童に関わるあらゆる専門的機関の機能連携を強化するために、地域のなかに上記の諸機能を一か所に集めた拠点施設を設置し、本来ばらばらであった各機関の専門業務をまさに同じフロアで一元的におこなう「**One Stop Agency**」を立ち上げた。

MASH が設置された背景として、英国でも従来、通常 of 犯罪関連の情報はまず警察(Police)が把握し、警察から必要に応じて学校や保健所などに情報が送られていたという事情があった。しかしこの方法では、警察が把握できなかった、子供の生活現場での問題や犯罪の兆候の多くを見逃していた。そこで、警察を含むあらゆる専門機関で把握された虐待や犯罪の兆候をすべて一か所に集め、内容や状況に応じてその場で担当すべき機関やその方法、協働すべき機関を瞬時に決定できるシステムを構築したのである(なお MASH の成立背景や基本的な考え方の詳細については参考文献 を参照のこと)。

MASH は現在英国(England)のほとんどの自治体に設定されており、対象はもっぱら虐待されている児童の保護と、未成年の母親とその子どもに対する生活保護や育児支援が中心であるが、地域における高齢者の虐待問題や外国移民の地域適応不全といった課題にも徐々に対応しつつある。なにより MASH の強みは、警察や学校、保健施設をはじめ、当該問題に関わりを持つほぼすべての専門的機関が、非効率な書類のやり取りや権限移譲の手続きを一切省いて、各専門性を最大限発揮できる一元的なフローを作成し、それに沿って児童や母親をできるだけ迅速に安全で快適な環境に移すことを可能にしている点である。日本では縦割り行政により連携にタイムラグが生じるであろう機関連携業務を、MASH という機関それ自体に集約させて行うというのは、いわゆる既存の行政機関間の連携とは似て非なる異質な取り組みといえる。

もちろん、MASH はまだ設置されてから数年しかたっておらず、当該地域のもともとの資源量の差や地域の歴史的特徴によって活動内容や組織構成は地域

によって違いがある。現在英国の Home Office では、各地の MASH の状況をレビューして事例集を作成し、さらにクオシティの高い MASH のあり方について検討を加えている。筆者はロンドン近郊と地方都市のふたつの MASH でインタビューをおこなったが、いずれの MASH でも、業務全体のリーダーシップをとっているのは児童福祉や保健の専門家(ほとんどが専門分野での学位を有する)で、業務は文字通り建物のワンフロアに集約され、たとえば警察の担当者と学校看護師が隣り合わせで座っていた。また、MASH は行政の一部局ではなく独立のエージェント(機構)として運営されており、運営コストはイングランド各地域の地方局(Local Authority) 単位での基礎的予算に加え、企業や地域の非営利団体などとのスポンサーシップ締結、さらに地域住民からの寄付などの多様な資金調達により確保している。つまり、地域の子どもの安全を確保するための具体的なアクションは行政内の専門家にゆだねながら、地域全体でその運営を支援するという体制がとられているのである。

このような MASH 型の連携は、日本の地域防犯にとってもおおいに参考となる。防犯行動に直接参加することに対してはハードルの高い人であっても、住民税などを通じたわずかな貢献で実際の防犯活動を専門的ネットワークにゆだねることができれば、地域の防犯意識向上と実質的な犯罪抑止の成果が期待できるかもしれない。しかしそのためには、地域住民がそうしたシステム構築に必要なコストを積極的に負担することが必要である。ちなみに前章のネット調査では、防犯システムの改善のために追加的な住民税を支払ってもよいと思うかどうかを尋ねているが、日ごろから防犯に貢献していると感じている人ほど、またより多くの防犯コストを負担していると感じている人ほど、そうした追加徴収に前向きであった。だとすれば、まず地域全体での防犯意識をさらに高めることが求められ、そのためには、地域自治体自身が住民に対して、どのような防犯の取り組みを誰に実行してもらおうのかを明示する必要がある。

おわりに

地域住民の防犯意識や防犯行動の実態と、それら意識や行動の背景、さらに防犯のための具体的行動の選択をうながす個人及び社会経済的要因について、関東、中京、近畿地区を対象としたインターネット調査のデータから明らかにするとともに、結果の考察を通じてこれからの地域防犯のあり方について、若干の提言をおこなった。先行研究で示されたように、個人や地域の所得構造や人口構造は、犯罪発生という事象を通して間接的に当該地域の防犯意識や防犯行動に影響を及ぼしていた。また、防犯行動の形態も、地域特性や人口構造の違いによっ

て異なる可能性が示唆された。いっぽうで、防犯保険への加入や警備システムの導入といった人々の防犯への取り組み需要は今後も拡大することが予想され、特に近年の犯罪傾向の変化は、防犯パトロールのような集団的防犯行動に加えて、住民ひとりひとりの防犯意識を刺激するための、個別的な防犯オプションの提案が期待される。

わが国は諸外国と比較して各段に治安のよい国として称賛されてきた。しかし近年は、ストーカー犯罪や町中での無差別大量殺人など、従来あまり見られなかった凶悪犯罪や、薬物などによる病的犯罪、インターネットを介した大規模な組織犯罪も多発し、安全な国と胸を張れる状況ではなくなりつつある。高齢化や少子化が進み、地域単位での住民同士の連携がしにくくなっていくこれからの時代に、個人に向けた防犯保険や警備システムのサービスは今後も一定の役割を果たすであろうが、地域間や地域内の所得格差などの問題によって、その便益をすべての人々が等しく享受できるかどうかは定かではない。だとすれば、個別の防犯意識や行動にのみ依存するのではなく、もう一度地域単位での、多くの住民がそれぞれ可能な方法で参加できる防犯のしくみを再構築する必要がある。英国 MASH の事例は、地域や行政の構造、直面する課題などが異なるため、もちろんそのまま日本に導入することは難しいと思われるが、地域単位で真に効果的な防犯行動を喚起するためには、住民が地域における防犯対策のしくみを理解でき、些細な問題でもそこに持ち込める環境をつくることが不可欠である。特に、「必要と思われる防犯の取り組み」に関する調査で、女性ほど警察や行政が合同で常設の防犯センターを設置すべきと答えていたことから、地域犯罪で被害に遭いやすい女性や子どもにとって、安心できる体制を構築することが急務と思われる。

参考文献

- Becker, G. (1968). Crime and punishment: An economic approach. *Journal of Political Economy* 76(2):169-217
- Brandon, C. et al. (2000). Monetary Costs and Benefits of Crime Prevention Programs. *Crime and Justice* 27:305-361
- Ehrlich, I. (1973). Participation in illegitimate activities. *Journal of Political Economy* 81(3):521-565
- Machin, S. and Costas, M. (2000). Crime and economic incentives. *The Institute of Fiscal Studies Working Paper*. 00/17
- Nilsson, A. (2004). Income inequality and crime: The case of Sweden. *IFAU Working Paper*. 2007:6

Center of Excellence for Information Sharing (2014). Multi Agency Safeguarding Hub

UK Home Office (2014). Working together to safeguard children: Multi Agency Safeguarding Hub

雨宮護(2009). 日本における都市犯罪研究の現状と展望. *都市計画* 58(6):11-17

浦光博(2011). ソーシャル・キャピタルの形成と犯罪防止に関する研究. 広島県警察「減らそう犯罪シンポジウム」講演録 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/26317.pdf>20160729DL

大竹文雄、小原美紀(2010). 失業者と犯罪発生率の関係：時系列及び都道府県パネル分析. *犯罪社会学研究* 35:54-71

木梨真知子,金利昭(2002). 防犯環境設計における路上犯罪の抑止要因に関する研究:文献レビュー研究を通して. *都市計画論文集* 37:667-672